

## 高取町障害者活躍推進計画

機関名	高取町
任命権者	高取町長 植村 家忠
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
高取町における障害者雇用に関する課題	高取町においては、令和元年6月1日現在、障害者の法定雇用率を達成している。 今後は障害者職員の定年退職に備え、障害者を計画的に採用する必要がある。
目標	
①採用に関する目標	○各年度当該年6月1日時点の法定雇用率以上 （参考） 令和元年6月1日時点の実雇用率 4.0% （法定雇用率2.5%） （評価方法） 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
②定着に関する目標	○不本意な離職者を極力生じさせない （評価方法） 毎年の任免状況通報のタイミングで、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対しては、随時必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象とした職場実習を積極的に受け入れる。
4. その他	○高取町障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。